No. 25　平城宮跡から大極殿、朱雀門への眺望

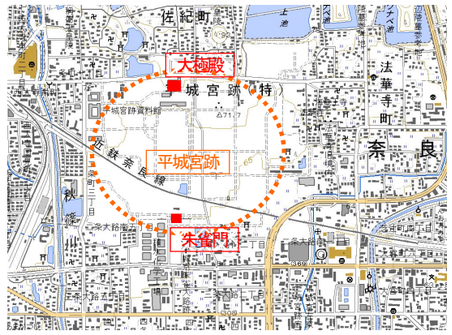

類型		Ⅳ：境内・史跡型眺望景観
視点場		平城宮跡
視対象		大極殿／朱雀門
眺望空間	近景	平城宮跡／樹木／近鉄奈良線
	中景	大極殿／朱雀門
	遠景	奈良市街地／山並み

目に見える景観の特性		近景には広大な史跡地が広がり、そのなかに復原された大極殿、朱雀門を象徴的に眺めることができる。史跡周囲を取り囲む樹木が市街地の喧騒を遮り、緑豊かな眺望景観をつくりだしているが、一部高層建築等が突出して見える。また、史跡内には近鉄奈良線の線路が通り、眺望景観のなかに映り込む。	守るための視点	平城宮跡は、特別史跡平城宮跡の区域内として保護されているため、新たな保全施策は求められない。ただし、平城宮跡における国営公園としての整備にあたっては、眺望景観への配慮が求められる。 （施策の方向性）C－1
心で感じる景観の特性	歴史的背景	**平城宮跡**　平城京の北部中央に位置し、東西約 1.3km、南北約 1 km を占める。大極殿・朝堂院や多くの役所などが位置したが、平安時代以降は、長い間水田となっていた。江戸時代末に、北浦定政が実測研究によって平城宮の規模を明らかにし、明治 33 年（1900）奈良県技師関野貞が大極殿跡を明らかにし、宮跡の保存を訴えた。奈良の植木商棚田嘉十郎が私財を投げうって保存運動に努め、大正 11 年（1922）大極殿と朝堂院の跡が史跡指定を受け、翌年国有地化された。 **大極殿**　天平 12 年（740）恭仁京に遷都し、難波京、紫香楽宮を経て、天平 17 年（745）に平城京に戻った際、別の場所に第二次大極殿が建てられた。現在、第一次大極殿が復元されている。 **朱雀門**　平城宮には 12 の門が設けられており、朱雀門は最も重要な門であった。朱雀門は平成 10 年（1998）に復元さている。		
	民俗文化・生活文化 文学・芸術作品 説話・伝承	**平城宮跡・平城京**　万葉集にも多く詠まれている。 「あをによし　奈良の都は　咲く花の　にほふがごとく　今盛りなり」（万葉集 3-328、小野老） 「たち変り　古き都と　なりぬれば　道の芝草長く　生ひにけり」（万葉集 6-1048、田辺福麻呂歌集）	整えるための視点	視対象の前景には、平城宮跡内を通過する近鉄奈良線が映り込む。また、南東方向を望む場合、背景の山並みの麓に奈良県庁や奈良近鉄ビル、高天ビルなど、現在も高い建築物が建てられ、北西方向には学園前の中高層の建築物群が映り込む。可能な限り修景措置を施していくことが求められる。 （施策の方向性）F－1，H－1
	眺望景観の構成要素の関係	**大極殿と朱雀門**　大内裏の南門である朱雀門は、「天子南面す」というように、大極殿から平城京を睥睨（へいげい）する最も重要な門である。		
情報としての景観の特性	名所案内記絵図等	**平城宮跡（大極殿・朱雀門）**　明治 12 年（1879）の「奈良名所独案内全」で紹介されている。	活かすための視点	奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定されており、また、公募により推薦された眺望景観であり、十分に認知されているといえる。 現在は視点場としての整備は行われていないものの、史跡として広がりのある空間が確保されている。今後、平城宮跡における国営公園としての整備にあたっては、視点場の整備も含めた眺望景観への配慮が求められる。 （施策の方向性）―
	インベントリー	**平城宮跡（大極殿・朱雀門）**　世界遺産として多くの人々に知られている。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、平城宮跡はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。 **平城宮朱雀門と夕日の景観**　「日本の夕陽百選」に選定されている。		

法 的 位 置 付 け

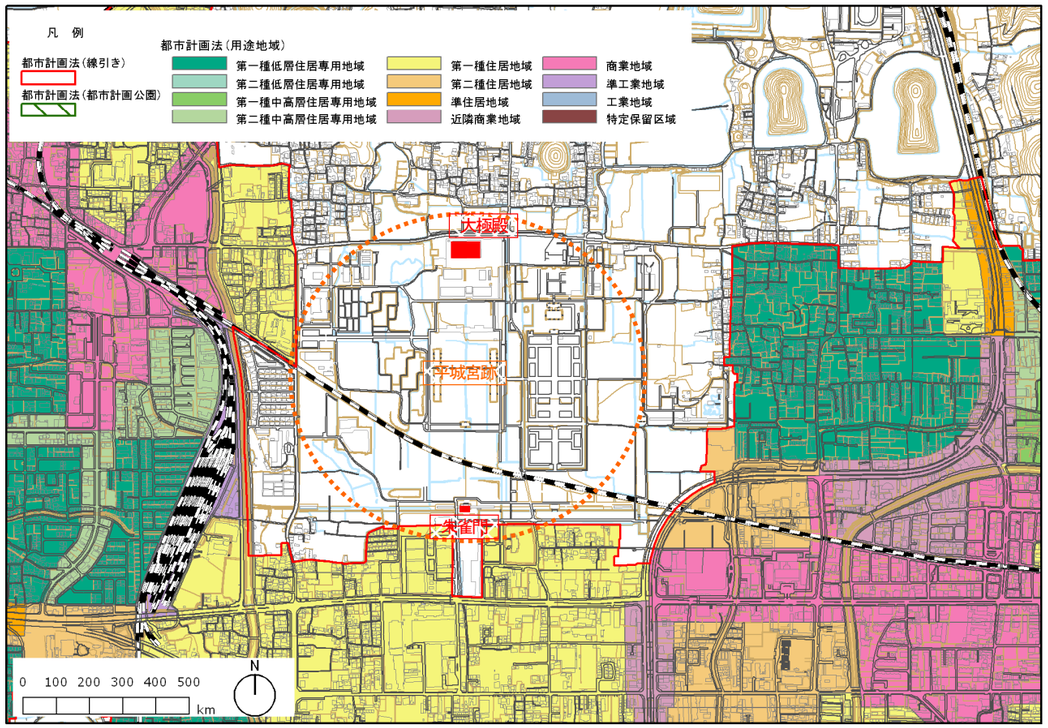
凡　例
都市計画法（線引き）
都市計画法（都市計画公園）
都市計画法（用途地域）
第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
特定保留区域
大極殿
平城宮跡
朱雀門
0 100 200 300 400 500
km
N

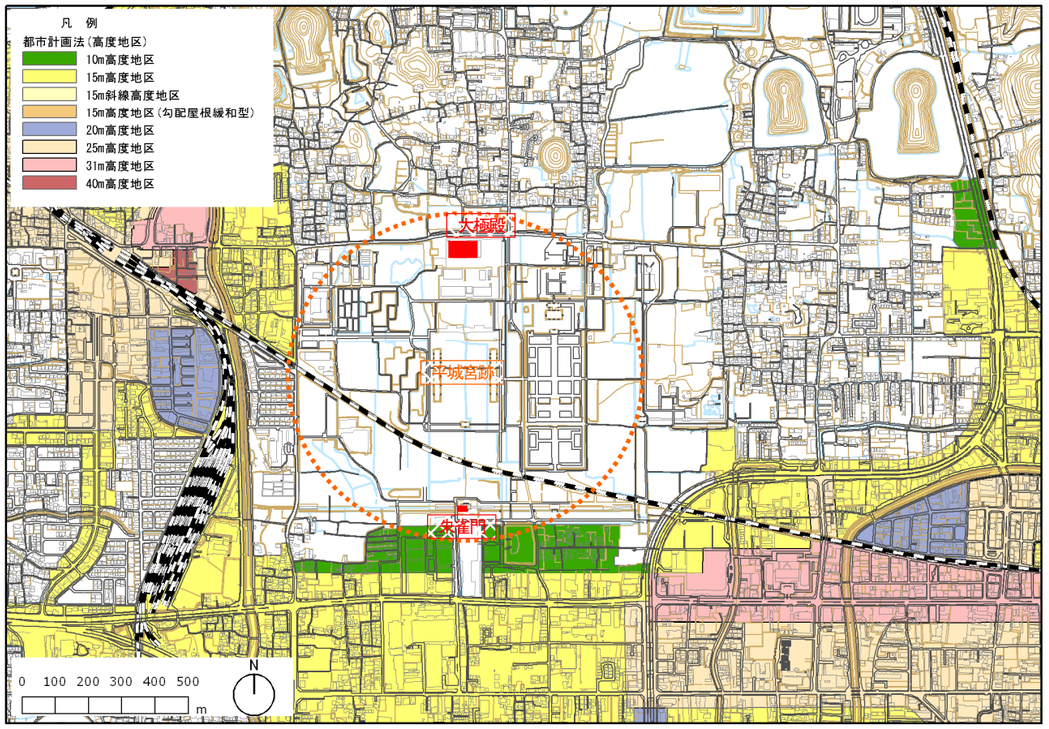
凡　例
都市計画法（高度地区）
10m高度地区
15m高度地区
15m斜線高度地区
15m高度地区（勾配屋根緩和型）
20m高度地区
25m高度地区
31m高度地区
40m高度地区
大極殿
平城宮跡
朱雀門
0 100 200 300 400 500
m
N

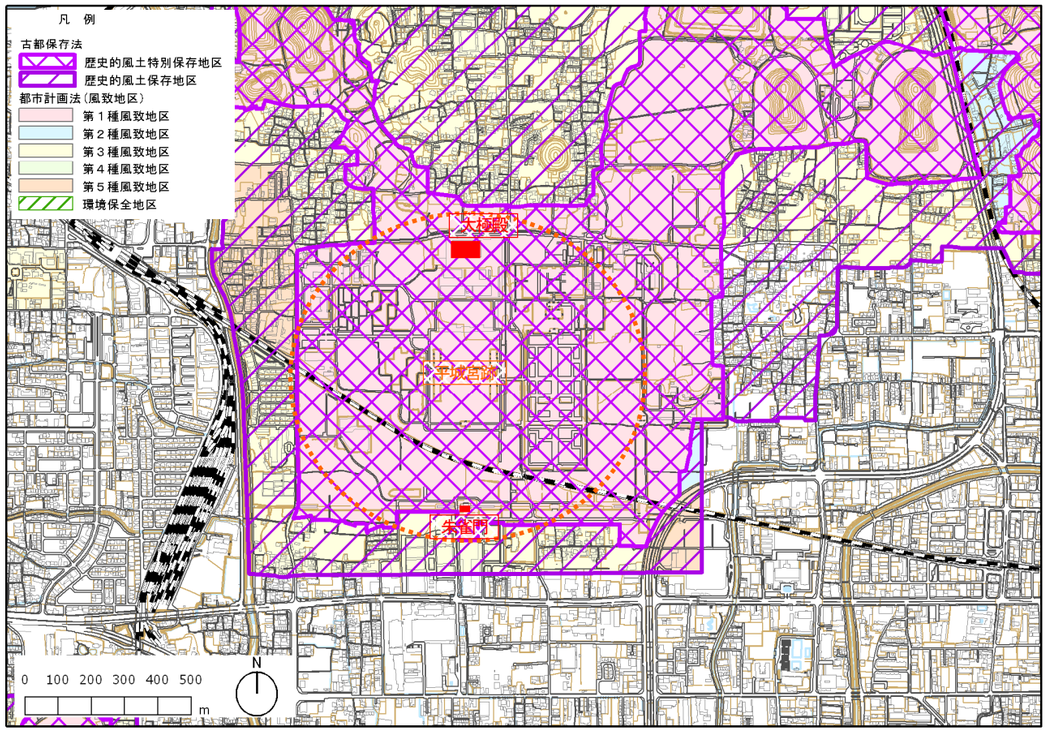
凡　例
古都保存法
歴史的風土特別保存地区
歴史的風土保存地区
都市計画法（風致地区）
第１種風致地区
第２種風致地区
第３種風致地区
第４種風致地区
第５種風致地区
環境保全地区
大極殿
平城宮跡
朱雀門
0 100 200 300 400 500
m
N

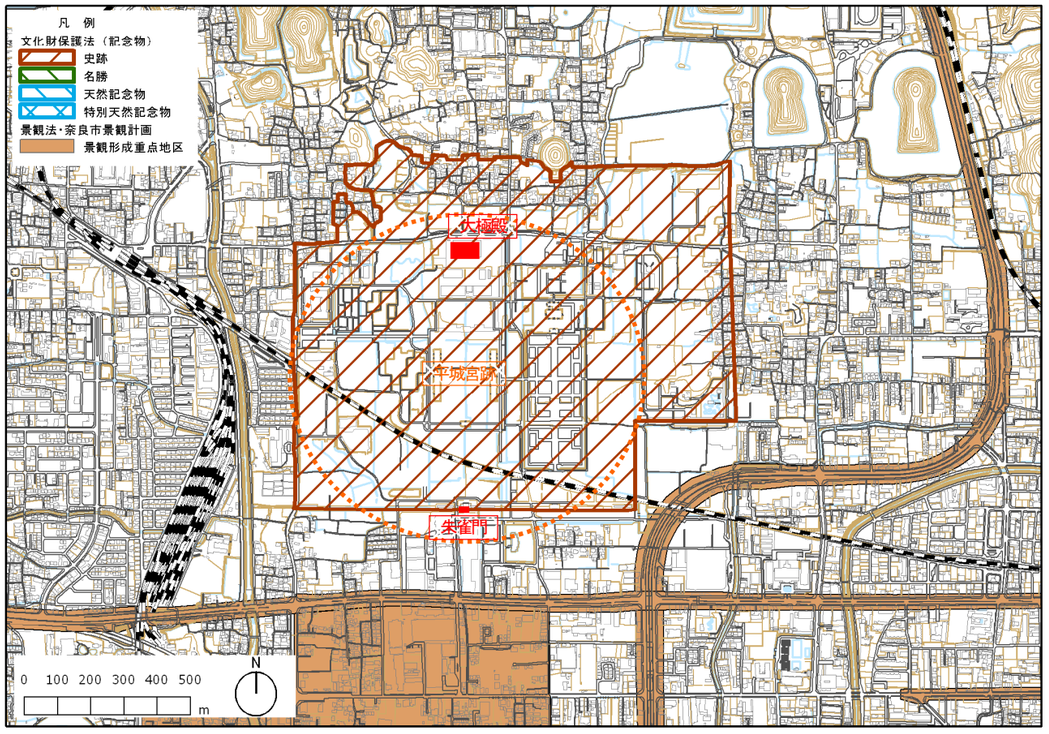
凡　例
文化財保護法（記念物）
史跡
名勝
天然記念物
特別天然記念物
景観法・奈良市景観計画
景観形成重点地区
大極殿
平城宮跡
朱雀門
0 100 200 300 400 500
m
N

No.26　近鉄奈良線から大極殿、朱雀門への眺望

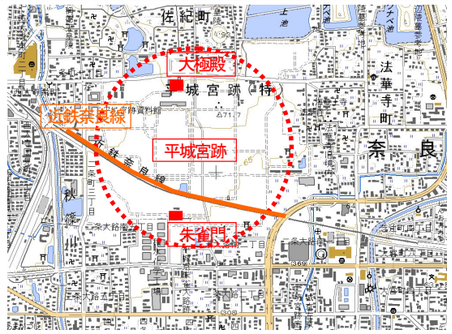

類型		Ⅴ：導入路・玄関口型眺望景観
視点場		近鉄奈良線
視対象		平城宮跡、大極殿、朱雀門
眺望空間	近景	平城宮跡、樹木
	中景	平城宮跡、大極殿、朱雀門
	遠景	市街地、樹林、山並み

目に見える景観の特性		近鉄奈良線は平城宮跡の中を横切っているため、車窓からは広大な空の下に広がる平城宮跡と背後のなだらかな山並み、そしてそのなかに復原された大極殿・朱雀門を象徴的に眺めることができる。	守るための視点	平城宮跡は、特別史跡平城宮跡の区域内として保護されているため、新たな保全施策は求められない。ただし、平城宮跡における国営公園としての整備にあたっては、眺望景観への配慮が求められる。 （施策の方向性）C－1
心で感じる景観の特性	歴史的背景	**平城宮跡**　平城京の北部中央に位置し、東西約 1.3km、南北約 1 km を占める。大極殿・朝堂院や多くの役所などが位置したが、平安時代以降は、長い間水田となっていた。江戸時代末に、北浦定政が実測研究によって平城宮の規模を明らかにし、明治 33 年（1900）奈良県技師関野貞が大極殿跡を明らかにし、宮跡の保存を訴えた。奈良の植木商棚田嘉十郎が私財を投げうって保存運動に努め、大正 11 年（1922）大極殿と朝堂院の跡が史跡指定を受け、翌年国有地化された。 **大極殿**　天平 12 年（740）恭仁京に遷都し、難波京、紫香楽宮を経て、天平 17 年（745）に平城京に戻った際、別の場所に第二次大極殿が建てられた。現在、第一次大極殿が復元されている。 **朱雀門**　平城宮には 12 の門が設けられており、朱雀門は最も重要な門であった。朱雀門は平成 10 年（1998）に復元さている。 **近鉄奈良線**　大正 3 年（1914）4 月に大阪電気軌道（現近畿日本鉄道）により奈良～大阪上六間（現近鉄奈良線）が敷設された。当時、奈良公園の整備や明治 28 年（1896）の帝国奈良博物館（現奈良国立博物館）の整備、明治 42 年（1909）の鉄道院による奈良ホテルの開業など、観光化が進んでいた奈良と大阪をより近づけた鉄道路線である。		
	民俗文化・生活文化 文学・芸術作品 説話・伝承	**平城宮跡・平城京**　万葉集にも多く詠まれている。 「あをによし　奈良の都は　咲く花の　にほふがごとく　今盛りなり」（万葉集 3-328、小野老） 「たち変り　古き都と　なりぬれば　道の芝草長く　生ひにけり」（万葉集 6-1048、田辺福麻呂歌集）	整えるための視点	北西方向には学園前の中高層の建築物群が映り込む。可能な限り修景措置を施していくことが求められる。 （施策の方向性）F－1
	眺望景観の構成要素の関係	**大極殿と朱雀門**　大内裏の南門である朱雀門は、「天子南面す」というように、大極殿から平城京を睥睨（へいげい）する最も重要な門である。		
情報としての景観の特性	名所案内記絵図等	**平城宮跡（大極殿・朱雀門）**　明治 12 年（1879）の「奈良名所独案内全」で紹介されている。	活かすための視点	奈良の景観宝地図で紹介されているとともに、多くの人々が奈良へ来る際に目にする眺めとして知られている。今後、平城宮跡における国営公園としての整備にあたっては、当視点場からの眺めの価値を考慮していくことが求められる。 （施策の方向性）―
	インベントリー	**平城宮跡**　世界遺産として多くの人々に知られている。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、平城宮跡はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。		

法 的 位 置 付 け

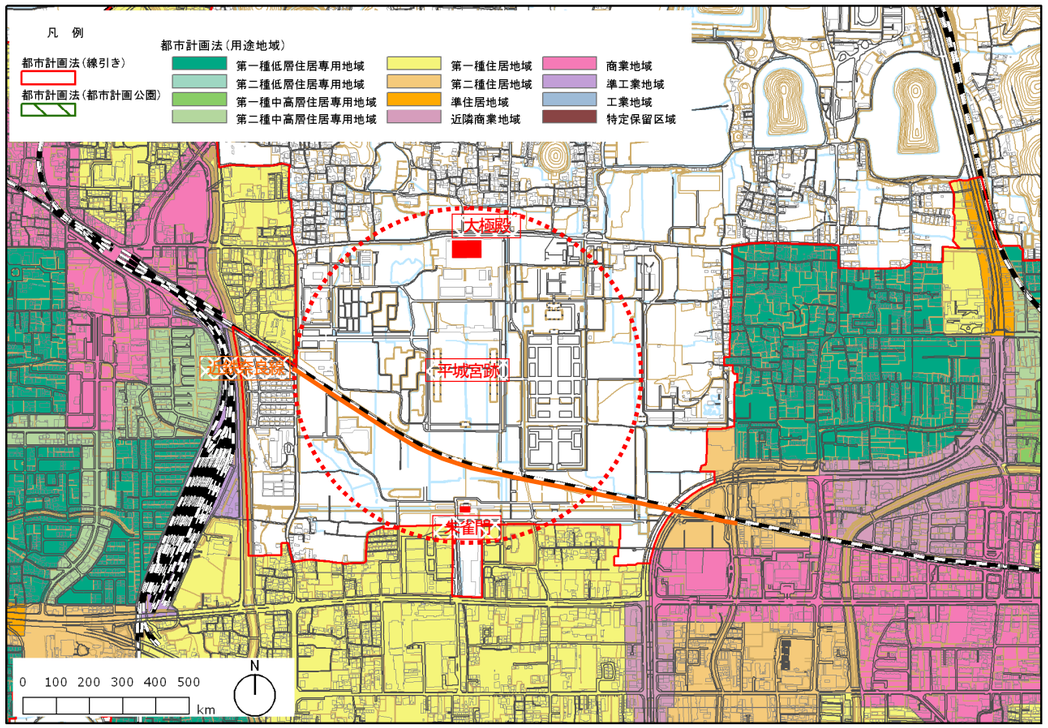
凡　例
都市計画法（線引き）
都市計画法（都市計画公園）
都市計画法（用途地域）
第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
特定保留区域
大極殿
近鉄奈良駅
平城宮跡
朱雀門
0 100 200 300 400 500
km
N

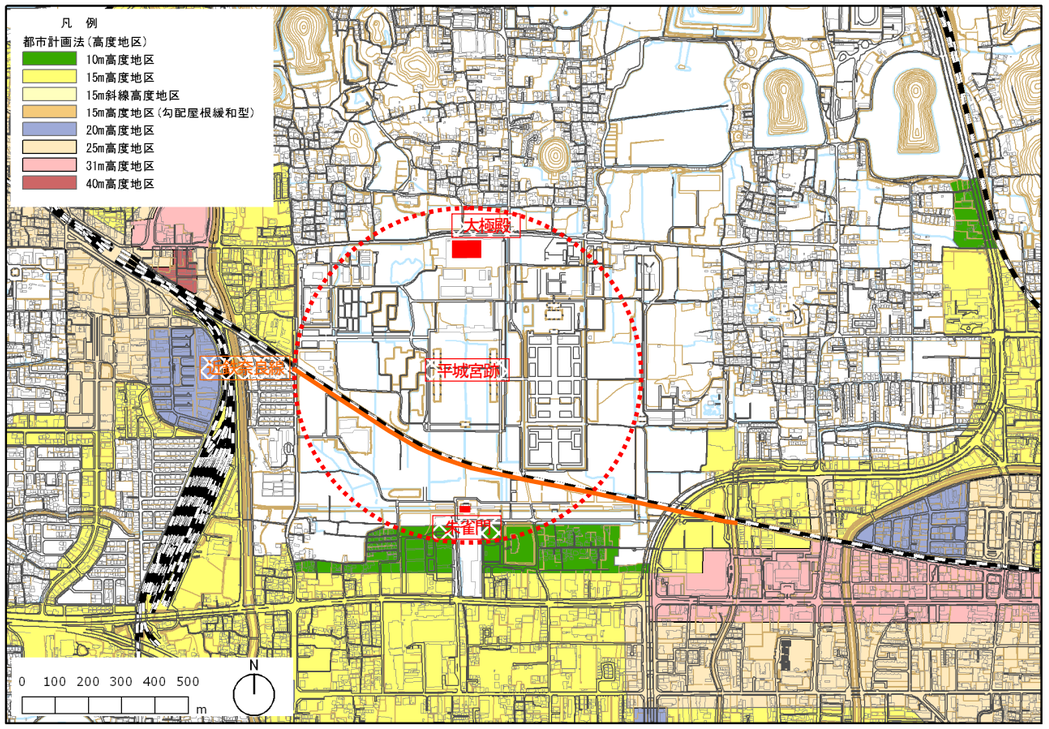
凡　例
都市計画法（高度地区）
10m高度地区
15m高度地区
15m斜線高度地区
15m高度地区（勾配屋根緩和型）
20m高度地区
25m高度地区
31m高度地区
40m高度地区
大極殿
近鉄奈良駅
平城宮跡
朱雀門
0 100 200 300 400 500
m
N

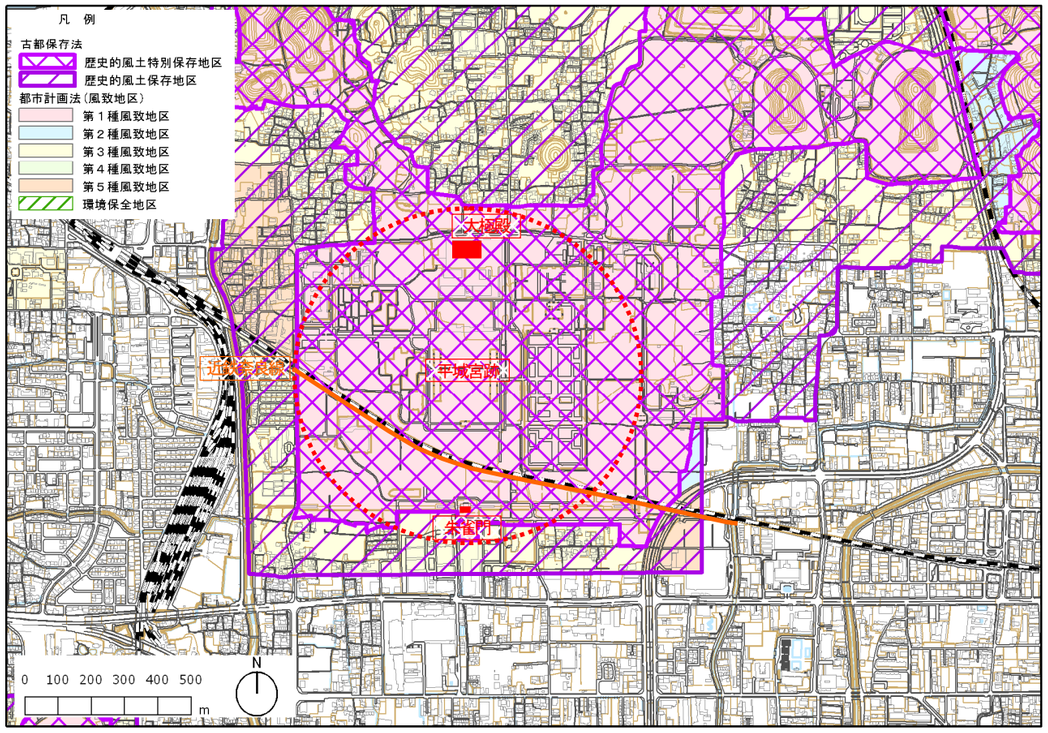
凡　例
古都保存法
歴史的風土特別保存地区
歴史的風土保存地区
都市計画法（風致地区）
第１種風致地区
第２種風致地区
第３種風致地区
第４種風致地区
第５種風致地区
環境保全地区
大極殿
近鉄奈良駅
平城宮跡
朱雀門
0 100 200 300 400 500
m
N

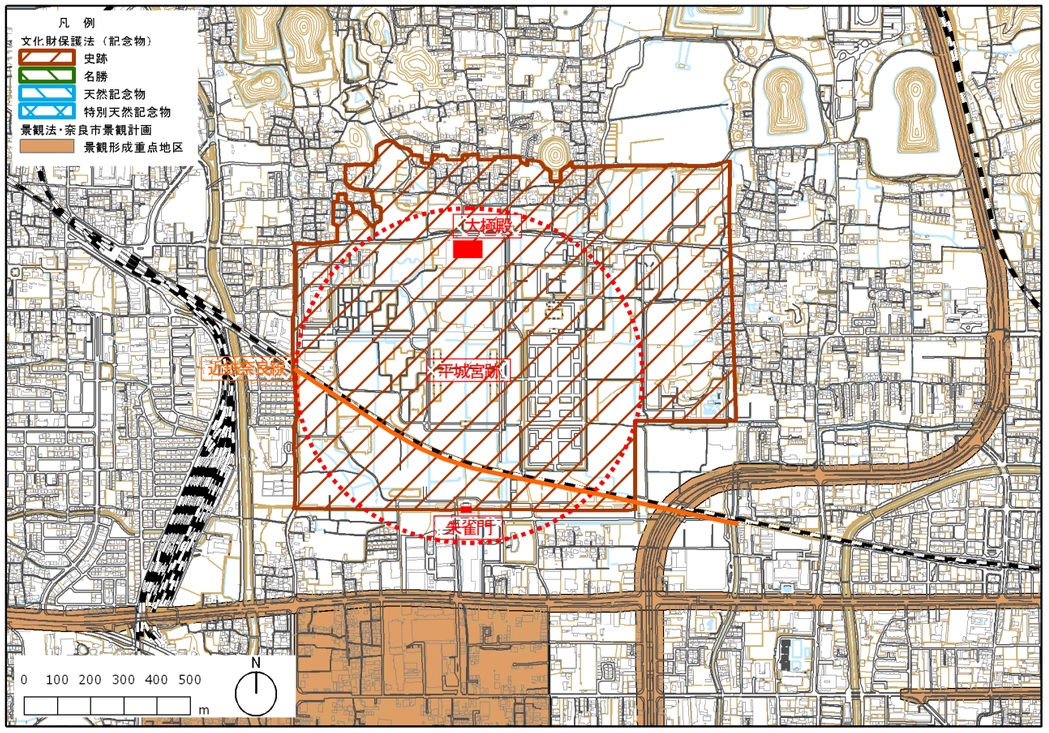
凡　例
文化財保護法（記念物）
史跡
名勝
天然記念物
特別天然記念物
景観法・奈良市景観計画
景観形成重点地区
大極殿
近鉄奈良駅
平城宮跡
朱雀門
0 100 200 300 400 500
m
N

No.27　歴史の道から垂仁天皇陵への眺望

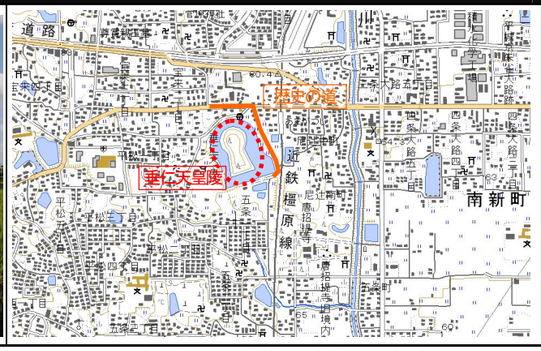

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観
視点場		歴史の道
視対象		垂仁天皇陵
眺望空間	近景	水田
	中景	垂仁天皇陵、樹林、水田
	遠景	奈良市街地、山並み

目に見える景観の特性		近景の農地や堀の水面が、広がりのあるパノラマ景をつくりだし、そのなかに墳丘上の緑豊かな樹林が浮かび上がる。	守るための視点	近景の農地等は、歴史的風土特別保存地区及び歴史的風土保存区域として保存が図れており、歴史的風土と不調和な規模の建築物が建てられるおそれは少ない。また、その周囲も市街化調整区域として、一定規制は設けられている。しかし、広がりのあるパノラマ景を維持するためには、周囲の農地の広がりを保全することが重要であり、土地利用も含めたより効果的な保全施策が求められる。 視対象については、樹林の管理が求められる。 （施策の方向性）A－1，B－1，E－3
心で感じる景観の特性	歴史的背景	**垂仁天皇陵**　垂仁天皇は第11代天皇であり、殉死を禁止し、埴輪を埋納するよう定めた天皇としても有名である。（「日本書紀」による）。「古事記」に「御陵は菅原の御立野の中にあり」、「日本書紀」に「菅原伏見陵」、「続日本紀」には「櫛見山陵」とあり、菅原伏見東陵　「宝来山古墳」が垂仁天皇陵と考えられている。全長227mの前方後円墳で後円部径123m・高さ17.3m、前方部幅118m・高さ15.6mである。 **歴史の道**　昭和47年（1972）に奈良市が定めたルートで、広大な平城京をめぐってのびる全長約27㎞のハイキングコースである。		
	民俗文化・生活文化 文学・芸術作品 説話・伝承	**垂仁天皇陵と田道間守の墓**　堀の中に三角形の小島があり、田道間守の墓といわれており、以下の伝説が残されている。 「垂仁天皇は、国々に池や溝を開かせ、農業を盛んにし、埴輪をつくらせて殉死をやめさせるなど、人々に優しい天皇であった。田道間守は、そのような垂仁天皇を慕い仕えていた。ある時、垂仁天皇の命を受け、常世の国へときじくのかぐの木の実を探しに行くこととなった。しかし、その間に垂仁天皇は亡くなり、戻った田道間守は垂仁天皇の御陵の前で泣き叫びながら息絶えた。その霊をなぐさめようと、堀の中に墓がつくられたという。」	整えるための視点	眺望景観を阻害しているものはみられないため、特段の再生施策は求められない。 （施策の方向性）―
	眺望景観の構成要素の関係	**垂仁天皇陵と条里田・田道間守の墓**　垂仁天皇陵は平城京の条里のなかでもその形状を残しており、堀には田道間守の墓と伝わる三角形の小島が浮かぶ。		
情報としての景観の特性	名所案内記絵図等	**垂仁天皇陵**　「大和名所図会巻ノ三」（寛政3年（1791））、「奈良名所独案内全」（明治12年（1879））で紹介されている。	活かすための視点	公募により推薦された眺望景観であり、歴史の道としてハイキングコースにも位置づけられているため、多くの人々に知られ、観光資源としても活用されている。特段の活用施策は求められない。 （施策の方向性）―
	インベントリー	―		

法 的 位 置 付 け

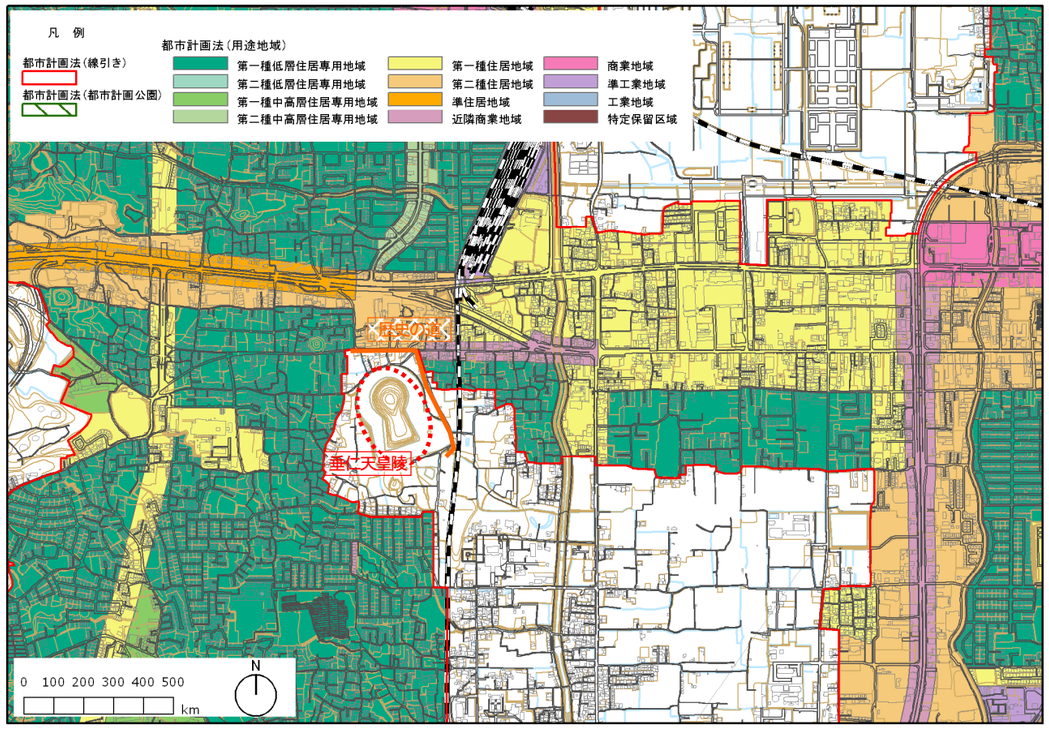
凡　例
都市計画法（線引き）
都市計画法（都市計画公園）
都市計画法（用途地域）
第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
特定保留区域
歴史の道
垂仁天皇陵
0 100 200 300 400 500
km
N

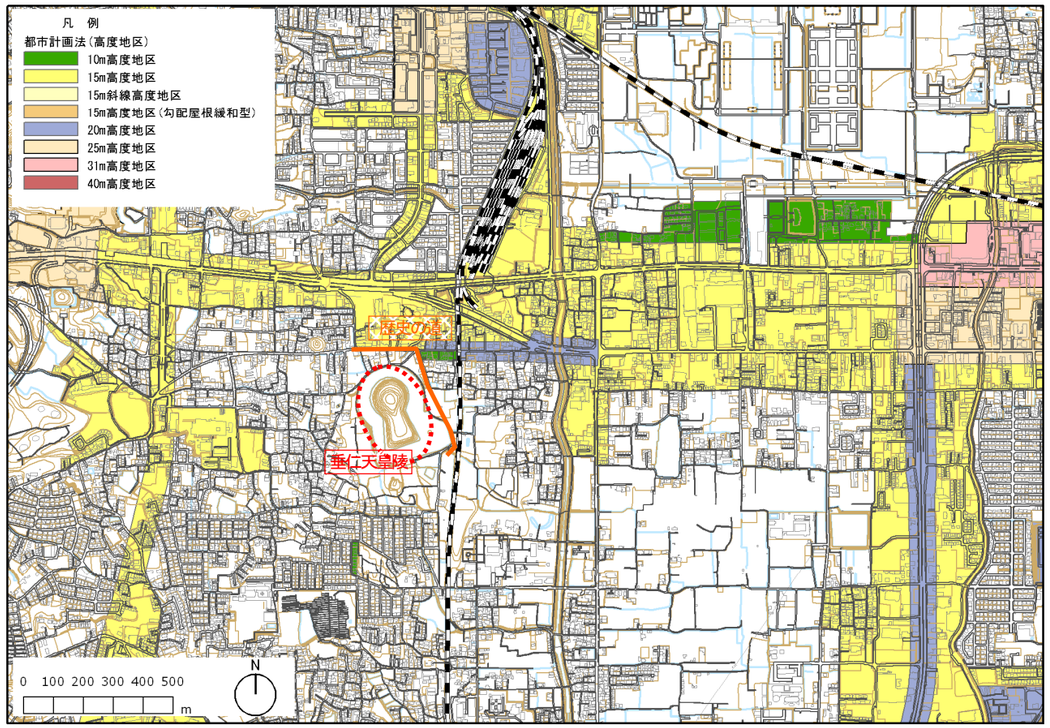
凡　例
都市計画法（高度地区）
10m高度地区
15m高度地区
15m斜線高度地区
15m高度地区（勾配屋根緩和型）
20m高度地区
25m高度地区
31m高度地区
40m高度地区
歴史の道
垂仁天皇陵
0 100 200 300 400 500
m
N

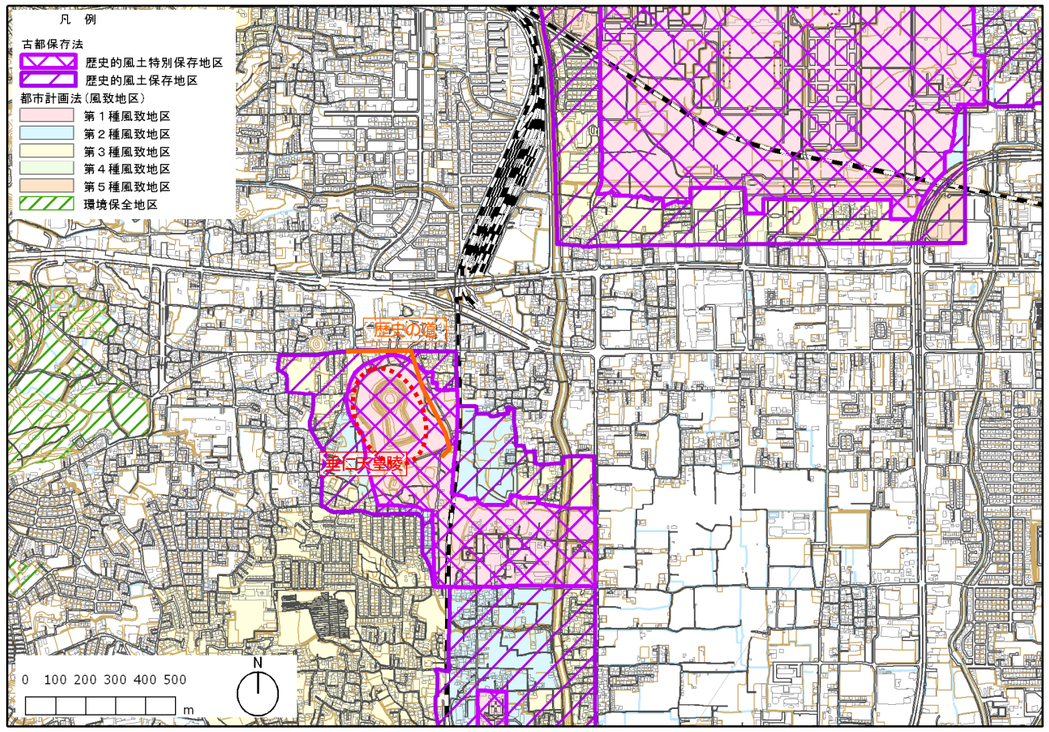
凡　例
古都保存法
歴史的風土特別保存地区
歴史的風土保存地区
都市計画法（風致地区）
第１種風致地区
第２種風致地区
第３種風致地区
第４種風致地区
第５種風致地区
環境保全地区
歴史の道
垂仁天皇陵
0 100 200 300 400 500
m
N

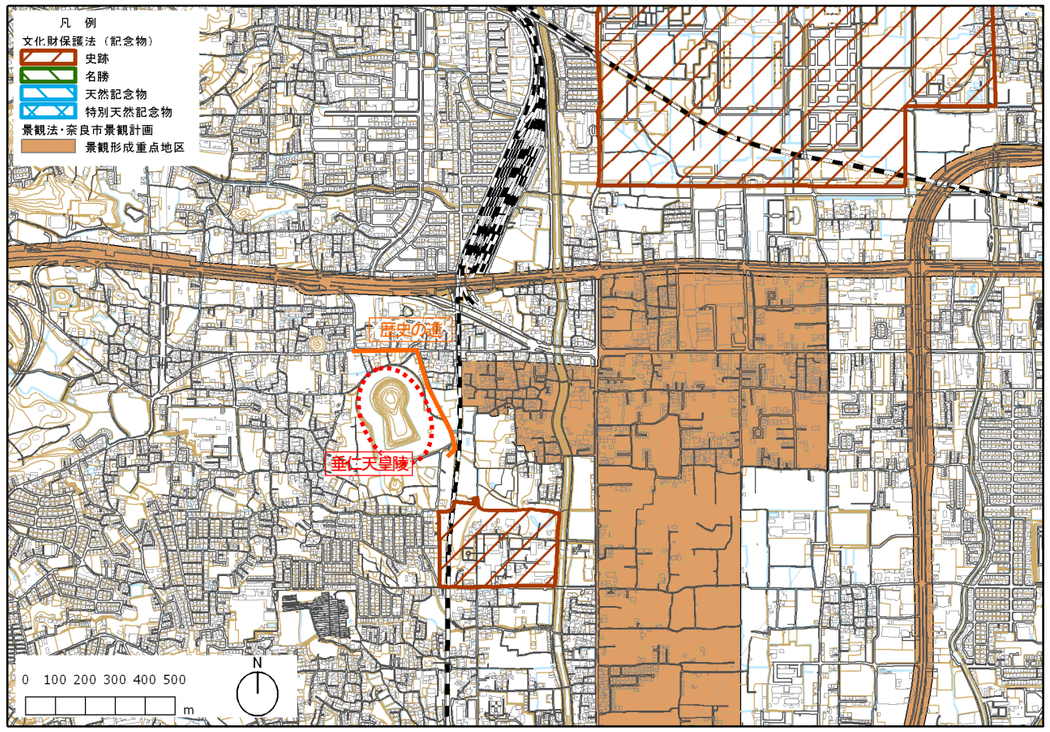
凡　例
文化財保護法（記念物）
史跡
名勝
天然記念物
特別天然記念物
景観法・奈良市景観計画
景観形成重点地区
歴史の道
垂仁天皇陵
0 100 200 300 400 500
m
N